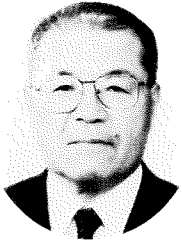


忠和 広報

第18号

発行
忠和地区市民委員会
編集
忠和地区市民委員会・広報部

地域社会の “人々の絆、つながり”を求めて！

忠和地区市民委員会会長 佐々木 和 雄

新年あけましておめでとうございます。

2021年の新春をお健やかに迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

日頃より、地域の発展と様々なコミュニティ活動の推進に深いご理解とご協力いただき心より感謝申し上げます。

特に、昨年は新型コロナウイルス感染拡大防止のために地域等での市民の密閉・密集・密接の3密防止は重要課題の一つであり、そのために年間計画しておりました各種事業の自粛、中止を余儀なくされ、地域コミュニティカがスムーズに機能しなかったことは残念な出来事だと思います。

地域として、超少子高齢、人口の減少、自助・共助力の低下、無縁社会の進展など様々な社会環境の変化から暮らしにくさや困りごとを抱える市民の増加、社会的なつながりが弱まった世帯の増加が懸念されます。

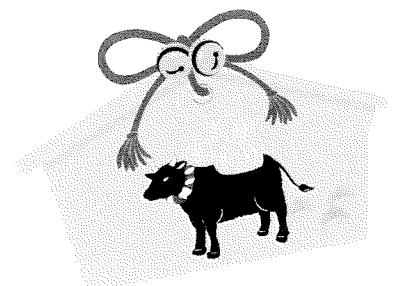
基礎的な住民自治組織である町内会の加入率も低下しており、組織運営においても役員のなり手が慢性的に不足するなどの課題があります。

市民活動の目的は、市民一人一人が、その人らしく生き生きと、住み慣れた地域や居場所で暮らし続けられるまちの姿であり、笑顔であふれた人の姿です。そうした姿を実現するためには、住民同士による支え合い、助け合いの輪を広げ、人の温もりと安心安全を感じられる地域社会の再構築が望まれます。

住民自治組織活動の最小単位は、各町内会の「班」レベルの近隣関係であり、各家庭、隣り近所、各班のコミュニケーションづくりが基本であります。地域全体の規範意識を高めながら、みんな誰でも取り組める心の通ずる「挨拶運動」、「声かけ運動」を今より以上に推進して、明るく安全で、住み良い地域づくりを推進していかなければならない。

親子だから、家族だから、隣り近所だからといって、それだけで無条件に心がつながるわけではありません。人と人との絆を築くコミュニケーションは、まずは相手を信頼し、相手を思いやる気持ちがあればスムーズにいかないと思います。

結びに、皆様方には、「誰もが笑顔で安心して暮らせる支え合いの地域づくり、まちづくり」の推進に今後一層のご協力とご支援をお願いし、あわせて皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。



フラワーロード実施について

2月の緑化助成申請から始まり土起し、花植え、花の育成等と長期間に渡り本年もフラワーロードの、花壇作りを実施致しました。本年は特に、コロナウイルスの関係もあり実施に当って会員の皆様方には、細心な気づかいをいただきました。特に今年の天候は、高温で降雨量が少なく、水やり業務に相当な労力を必要とすることになりましたが、その分豊艶な花が咲き誇り、道行く人々の笑顔を作りました。



又、このフラワーロード事業は、市民委員会メイン事業の1つであり、女性部・環境衛生部で構成されており、長期（春、夏、秋）に渡って活動しなければならず、役員初め、会員の皆様方の数多くのご協力を必要としております。

近年は、会員の高齢化も進み課題もありますが、改めて本年事業に参加していただいた皆様方に、心より感謝申し上げます。実施報告と致します。（環境衛生部長 佐々木建夫）

『忠和っ子を守る会』の活動紹介

子ども達の健やかな成長は、私たち大人の大きな願いであり、学校をはじめとする地域社会が、安心・安全な環境にあることは極めて重要であります。

家庭、学校、地域が一体となって「地域の子どもは、地域全体で育み、守ること」という認識に立って開始した活動も本年14年目を迎えたが、この活動に携わった数多くのボランティアの皆様方の努力により、地域の連帯感を高め、互に見守り合い、助け合うという地域力で身近な犯罪や事故を少なくすることができました。

「継続は力なり」をモットーに、本当に大変な活動であります。地域の大人が、子ども達を温かく見守り、「あいさつ、声かけ」を基本とした日常的、継続的な活動が地域全体に広がり、子どもも大人も変わり、心を開いて対話するようになりました。

地域ぐるみで自主防犯活動に取り組むことで、あらためて近隣住民の相互交流の契機となり、その結果として、コミュニティ自体が活性化し、防犯ばかりでなく、防災や交通安全、環境や福祉などのあらゆる分野において地域力が

発揮され、より安心、安全で住み良い環境を築くことができます。

子ども達を監視したり、子ども達の行動を規制したりすることが目的ではなく、あくまでも、子ども達を温かく見守り、支援しようとする大人を地域に増やしながら、子ども達が生き生きと、伸び伸びと安心して生活できる地域社会を創ることが重要であると考えます。

（平成28年11月24日旭川市安心安全まちづくり賞を受賞しました。）（忠和っ子を守る会会長 井澤 勉）



「コロナ禍」の中での地域福祉活動



新型コロナウイルス感染症との闘いが長期化している中、令和2年度の忠和地区における会議活動、行事活動及び日常活動の多くが自粛若しくは中止を余儀なくされました。

そんな中でも福祉関係では最大のイベントである忠和地区敬老会については、9月16日に忠和地区センター大ホールを会場として式典、祝賀会の開催を予定してありましたが、国の示す「新しい生活様式」を始め、旭川市関係部局が示す感染拡大防止対策から判断し、3密「密閉・密集・密接」の状況を回避することは困難であると判断し、大勢の招待対象者が来場する従

来どおりの祝賀会行事を中止とし、対象者1704名の方々には「記念品」の配布のみとさせていただきます。

また、おおむね70歳以上の高齢者を対象に、健康・医療・福祉・介護に関する講話や高齢者のためのレクリエーションゲーム、心にしみる懐かしい童謡、唱歌やお茶会交流などを目的とした「高齢者いきいきサロン」を月1回開催してありましたが、本年度は下半期しか実施することが出来ない状況にあります。

誠に残念の極みであります。一日も早くコロナ禍が終息して、ふれあいや交流の場（機会）により、地域住民同士が身近な所で交流し、地域のつながりを構築するための福祉活動が出来ることを願うばかりです。

（福祉部長 三上 正）

「コロナ禍」での女性部の活動

今年は新型コロナウイルス感染症の影響で余り活動ができていません。3密を避けての交通安全祈願祭、赤い羽根共同募金、忠和地区会館の清掃奉仕及び女性防火クラブ活動等ですが、その中で「防火ほのほの訪問」についてご紹介したいと思います。

忠和地区女性防火クラブは平成26年6月21人で結成、家庭内での火災予防の知識の習得や地域の防火・防災意識の高揚等を目的に組織され、安心、安全で住み良い地域づくり、まちづくりのために地域の実情や特性に応じた防火・防災活動を行っています。

結成後6年余になりますが具体的な活動として防火・防災・救急研修会、消火防火パレード、合同視察研修会への参加、防火ポスターの配布、ほのほの防火訪問等を行い「自分たちの地域は自分たちで守る」を基に活動を行っています。

特に「ほのほの防火訪問」は、女性防火クラブ員が、75歳以上の高齢者だけで生活しているお宅を訪問し、安否確認や防火や救急事故予防のアドバイス、救急車を要請した時などの緊急時に必要な情報の聞き取りなどを行い、ク

ラブ員が2人1組で各世帯を訪問しております。

現在19人で活動しておりますが、少子高齢化社会の進展に伴いクラブ員の高齢化も進み、近年はクラブ員の確保が厳しくなってきているのが現状です。是非若い女性の役員の皆様方の活動をお願いしたいと思っております。

最後に、今後とも地域の安全、安心のために微力ではありますが活動させていただきますので、変らぬご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。(女性部長 斎藤 恒美)



忠和地区の不思議発見 (立岩四国88ヶ所について)



大正5年頃の当時の状況は、台場ヶ原高台に連がる最北端石狩川に面し、自然体に包まれた台地で、旭川市を眼下におさめる景勝の地であった。立岩一帯は往時の石狩川の清流に、洗い出されたとも言われる岩石の層をなし、近くには幽邃な水をたたえた底無沼と言われる沼があり、魚はこの沼を宿として越冬したという。

大正5年忠別太の住民、石持甚七郎氏が忠別太にも水田を小作し、また水利組合長として立岩の架桶を土盛り永久溝路をと、水利事業にも深く関心を持っていた。たまたま水田耕作の方々が信仰心あつく、真言宗の熱心な信者でありこれらの因縁により、用水工事の無事完成を祈願し併せてこの大自然を88ヶ所の霊地にと話し合い、このことから信者諸氏に話しかけ、村内はもとより遠く美瑛町、西神楽、旭川江丹別と多くの信仰篤き人々がこの浄業に結縁され賛助を得て仏体を制作依頼、大正11年7月28日、88ヶ所の御

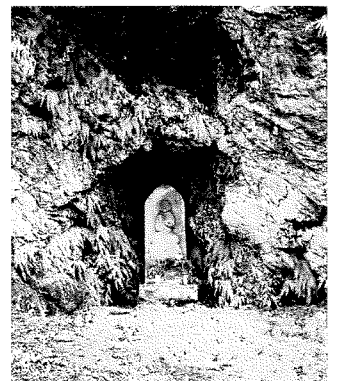
本尊並びに道案内像、弘法大師像を人の肩背により峻しい崖を登り、林の中にわけいり山上に運ばれ安置し、88ヶ所山開き人仏式が厳肅裡に奉修された。

大正12年には佐藤音次氏の建築資材寄進、信者の寄付金にて堂宇を建設、法恩寺と称したが、その後堂宇は大吹雪の際倒壊して現存していない。

昭和13年には堂宇並びに信者により修業大師像が建立された。

昭和45年東海大学建設地となったので、高台の88ヶ所の仏体を集約し、再配置が協議され、将来の旭川市の発展を考え、地域住民の要望を入れ88ヶ所を中心にして緑のオアシスとして、市民憩いの場にしようと立岩の景勝の地に移転を決め、昭和46年7月移設完了、同年8月法要が勤修され現在に至っている。(立岩小史)

(資料提供 佐々木会長)



みなさんの町内会です

町内（自治）会20のうち、
今回は3つの町内会を紹介します

忠和南町内会 会長 井澤 勉

町内会創立40周年を迎えて

我が町内会は昭和54年の旧町内会3分割による創立以来、今年で40年を迎えました。

数年来、40周年に向け思案してきたところですが、今年は新型コロナの現況下でした。

多数での論議も難しい中、ある会員から提案がありました。町内に「菓子店」があり、詰合せを記念品として全戸配布してはどうかと。

早速、役員で協議し方向性を決定しました。

9月から10月実施予定とし、実際には10月13日から配布を開始しました。日中留守の家庭も多く苦労もありましたが、役員・班長様等の協力を頂き、無事全戸約180戸への配布を完了しました。

この間、多くの関係者の皆様にご協力いただき誠にありがとうございました。

今後、全会員そして役員共々、50年に向け更なる発展に努めて参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

時節柄、皆様方にはご健康に気をつけてお過ごしください。

忠和こだま町内会 総務部長 鈴木 毅

『親睦と融和』をめざして

私たちの町内会は、前身の「大橋第三町内会」が昭和53年に二つの町内会に分割されて発足した組織です。以来、会員相互の「親睦と融和」を掲げて活動を行ってきており、一般会員戸数は300世帯を超えています。

事業活動は、地域生活の安全確保や環境保全のために、街路灯（LED灯化を含む）やごみステーションの設置と維持管理、及び資源ごみの回収に努めています。

また、地域内の道路や公園設備の整備などについて、関係機関への要望活動にも力を入れています。

一方、親睦事業では市民委員会主催の「忠和祭」や「盆踊り大会」などの各種事業に参加するほか、町内会主催事業では、春の一斉清掃後に開催する「焼き肉パーティ」や「秋の旅行会」をはじめ、「お楽しみ会」や「新年会」などの事業を通じて会員相互の親睦の輪を広げています。

なお、今年度はコロナ禍の影響で、ほとんどの親睦事業が実施困難という状況にあるため、全体予算を精査する中で後期の町内会費の徴収を見送ったところです。

一日も早い「コロナの収束」を願い、普段どおりの生活と町内会活動を取り戻したいものです。

忠和エンゼル町内会 会長 五十嵐 薫

夢を～住みよい街

2019年5月1日即位の日を迎え、世は名実共に元号が昭和56年から平成・令和と新しい時代に入り身近な私たちの町内会「エンゼル」は発足より40年が経ちました。令和2年1月に親睦新年会を兼ね町内会設立40周年の記念祝賀会を挙行することになりました。全271戸数20班歴代会長10代目、役員23名と変遷、活動しております。

昨年の行事を紹介します。忠和市民委員会との協力事業「忠和夏祭り」「盆踊り」「敬老会祝賀会」の参加をはじめ、旭川市内観光バスによる見学会・企業・施設巡り、パーク、カラオケ、ビンゴ、麻雀、花火、ラジオ体操、敬老会お祝

品の配布、旅行会、大掃除、毎月の廃品回収、防災訓練、総会、新年会、役員慰労会等多くの行事を実施中。会員相互の信頼と和をもって若者男女健康で楽しく笑いのある日々をめざします。生活基盤の中に感謝を忘れず邁進してまいります。



私たちの市民憲章

わたくたちは、旭川市の市民であることに誇りと責任を感じ、この憲章を掲げて、よりよい旭川をつくることに努めましょう。

1. 元気で働き、楽しい家庭をつくりましょう。
1. 親切をつくし、あたたかい社会をつくりましょう。
1. きまりを守り、明るいまちをつくりましょう。
1. 自然を愛し、きれいな都市をつくりましょう。
1. 文化を育て、豊かな郷土をつくりましょう。

◆◆◆私たちの市民憲章を日常生活に生かしましょう。◆◆◆

◎市民の
木と花と
鳥と虫



各町内会活動に大きな安心を! 住民活動 傷害保険

住民活動傷害保険に
加入しています
死亡 300万円
入院（日額）
3,000円

詳細は、町内会長さんにおたずねください。

～青少年育成部の活動状況～

青少年育成部では「地域の子どもは地域で見守り育て」を合い言葉に、従前から忠和地区連合子ども会（略・忠和連子）を組織し、子どもの主体性を重視し、「子どもの手による子ども会活動」を目指し各種事業を推進しております。

しかし、今年は新型コロナ禍の影響により、例年春休み期間中に実施していた国立大雪青少年の家での宿泊研修会（2泊3日）及び密閉での宿泊を伴うキャンプ研修会は中止としました。その分、ひとみ幼稚園様のご協力により、無料にて幼稚園バス（運転手付）を利用して旭山動物園での「命の大切さ」を学ぶことを目的に一日動物観察会を実施することができました。勇気を持って新型コロナとの共存を図り、試行錯誤を重ね【3密】を避けながらも一部を除き各種体験活動を展開しています。

「遊びは子どもの栄養素！！」と言われるますが、忠和連子の活動は異年齢集団での遊びや体験を通して、各々の年齢に応じた役割を果たし、子ども会活動を円滑に推進しながら子ども達は立派に成長しております。

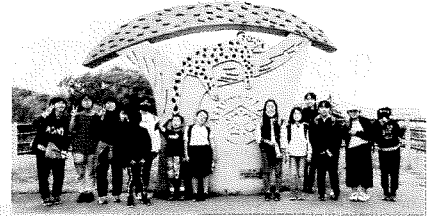
ここで、今年の終了した事業を紹介します。

7月・いちご狩り（比布）&旭川市博物館

9月・施設見学（旭山動物園）

10月・サイクリング（春日青少年の家）

尚、忠和連子の活動写真を一部掲載しましたのでご覧下さい。



町内会加入促進に向けて

現在の町内会の最大の問題は、町内会未加入世帯の増加、加入率の低下、担い手不足等であります。地域という共同生活の場において無関心な住民の増加は、町内会の基本的な性格に照らして、地域民主主義の根幹に関わる重大な問題です。全戸加入を原則としてきた町内会に何が起きているのでしょうか。未加入世帯の増加は、この時代には避けられない傾向なのでしょうか。

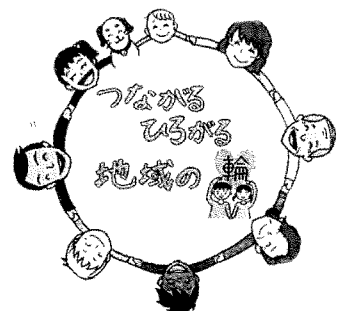
未加入者が生まれる背景には、転入した新世帯に町内会の情報が届いていなくて、町内会があることを知らないケースがあることも事実のようですが、住民の町内会離れの中心には、町内会のこれまでの活動が、住民の生活様式、生活意識の変化に対応できていないことがあるのではないのでしょうか。住民の生活が自己中心型になっている時に町内会の活動がどう変わったのか、変わっていないのか問われています。

現在、住民の生活様式、生活意識の多様化で、全住民に共通する関心事は一般に減少しています。伝統的には、冠婚葬祭を通じて世代を越えてつながっていた地域の各世帯が、そうした行事が専門業者の手に移ることでつながる機会を失ってきました。こうした全住民が一齐に参加する行事は困難になり、住民の多様性に応じた個別の関心（問題）に対応する活動が必要になってきております。若し町内会が消滅してしまったらどうなるのか真剣に考えていかなければならない。

■町内会の取り組みとしては

- (1) アパート、マンション、新興住宅地等への働きかけ
- (2) 単位町内会独自の加入促進チラシの配付
- (3) 未加入世帯への個別訪問、勧誘の実施

- (4) ニーズが見える唯一の圏域である、ご近所に中軸を据えているか？
 - (5) 魅力ある町内会づくり
 - (6) 多様な分野のさまざまな人々との連携が必要である。
 - (7) 地域住民の出会う場を多くつくろう。地域活性化のための三大要素は
 - ア 人材の確保
 - イ 地域住民のニーズに合った活動を進めよう
 - ウ 資金の確保（活動費、運営費）
 - (8) 加入を呼びかけるためには、魅力ある活動を行うこと、その魅力を伝える広報活動がしっかりとできていることが大切である。
 - (9) 町内会の「班」レベルの近隣関係での心の通じる「挨拶運動」「声かけ運動」をより以上に行い、明るく、安全で住み良い地域づくりを推進していく。
 - (10) 大幅な事業の見直しが必要である。みんなで参加できるような共益性の高い事業等の発掘や見直しに向けて、町内会未加入世帯を含めたアンケート調査やまちづくりワークショップを開催し情報交換と課題共有の場づくりが重要である。
- （文責 佐々木会長）



忠和 6 条道路線の拡幅工事進捗状況について

本路線は、旭川市都市計画マスタープランにおいて、神居・忠和地区の幹線道路として位置付けられており、国道12号線と旭川新道間にある道々旭川環状線以外で唯一国道と連絡する道路です。

①工事の主な内容

- ・国道12号線上、忠和6条8丁目「旧田崎整形外科」から北西600m部分に、高さ1.8m・幅5.8mでコンクリート暗渠化し、川の水を流すと同時に、現在7.2mの忠和6条線を15.5mにする。同道路は川と平行しない部分を含め延長980mまで拡張される。
- ・整備延長980m（道路延長1,600m、道路幅15.5m、車道幅3.5m×2）

②工事開始

- 平成27年度 約70m整備完了
- 平成28年度 約57m（当初予定より工事増）
- 平成29年度 約50m整備完了
- 平成30年度 約30m整備完了
- 令和元年度 忠和6条道路線改良工事122m
神居川の暗渠化工事約33m
- 令和2年度 神居川の暗渠化工事約41m予定
（工事期間：令和2年11月1日～令和3年3月15日）



忠和地区市民委員会役員名簿 (任期31.4.3.3)	平成31年4月～令和3年3月		市民委員会町内会加入数 市民委員会加入世帯数	20町内 3,400世帯
	職名	氏名	町内(自治)会名	
会長	佐々木 和雄	くさぶえ		
副会長	渡辺 辰夫	東		
副会長	黒川 正	清 和		
副会長	宇野 滋	こだま		
総務部長	黒川 正	清 和		
会計部長	五十嵐 薫	エンゼル		
監事	村田 一美	ポプラ		
監事	西海 正博	三中央		
広報部長	高木 榮	やまびこ		
交通部長	安藤 文雄	ナナカマド		
副	伊藤 義夫	団地1・2		
副	大野 留利子	わかば		
環境衛生部長	佐々木 建夫	やまびこ		
副	山崎 俊哉	住宅西		
防災部長	鈴木 利文	白 樺		
副	上田 雅昭	大 橋		
福祉部長	三上 正	石 狩		
副	澤木 治雄	三 東		
副	白石 宏志	八 条 西		
文化部長	井澤 勉	南		
副	菊池 峰和	7・5		
副	五反田 亮	忠 和 4		
青少年育成部長	荒木 関 栄	こだま		
女性部長	斎藤 恒美	石 狩		
女性部副部長	狩野 明美	ポプラ		
同	鈴木 世子	わかば		
女性部総務	岩 淵 豊子	大 橋		
女性部会計	長谷川 公子	南		

令和2年度旭川市長表彰受賞者

(自治振興発展貢献者表彰)

こだま町内会 三宅 武夫

やまびこ町内会 中西 則美

令和2年4月29日受賞

上川管内交通安全功労者感謝状受賞

(上川総合振興局長感謝状)

交通指導員 黒川 正

交通指導員 吉田 憲行

令和2年9月18日受賞

広報紙編集委員会

編集委員長 高木 榮 (やまびこ)

副編集委員長 村田 一美 (ポプラ)

編集委員 上田 雅昭 (大橋)

同 三上 正 (石狩)



旭川市忠和地区センターだより

旭川市忠和5条5丁目
(0166)63-3854
忠和地区センター

旭川市忠和地区センターは 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため 次のことに取り組みます！

【利用者への意識啓発と注意喚起】

「マスクの着用」「咳エチケット」「手洗いの励行」に関するチラシを分かりやすく作成し掲示するなど、利用者に対する継続的な注意喚起を行う。

【施設内での感染防止の徹底】

- (1) 3密（密閉・密集・密接）の回避
- (2) ソーシャルディスタンスの確保
→施設内のソファやテーブル等の配置の工夫
- (3) 消毒液の設置
→利用者の手指消毒用及び使用物品等の除菌用
- (4) 施設内の十分な換気
→換気設備の常時稼働や窓等の開放による定期的な換気
- (5) 施設内の定期的な消毒（テーブルやイス、ドアノブ、蛇口等の共用部分）

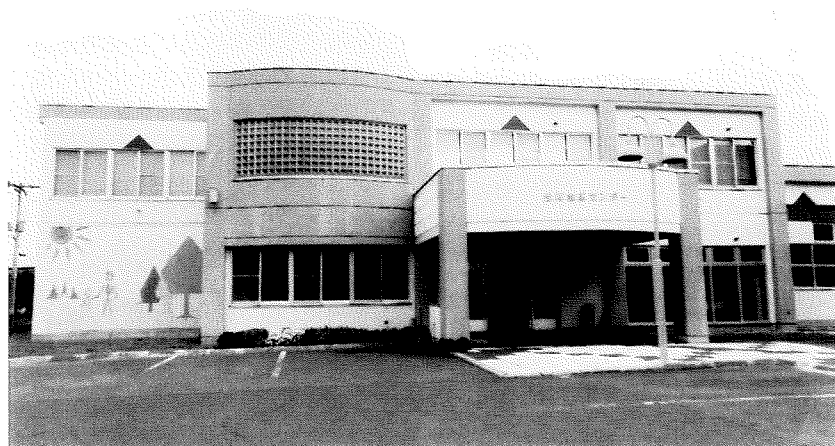
【利用者への協力要請】

- (1) 利用者は、原則としてマスクを着用すること。
- (2) 体調不良の利用者の制限
使用票記入による自己申告とし、次の症状がある者の入館は控えていただく。また、市長又は指定管理者が新型コロナウイルス感染症拡大防止のために入館さ

せないことが適当と判断した者の入館は、控えていただく。

- ア 風邪の症状や発熱がある者
- イ 強いダルサ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある者
- (3) ソーシャルディスタンスを踏まえた利用形態の促進
ア 長机を1人ずつ使用するなど、利用者同士の間隔を1～2m以上確保すること。
イ ソーシャルディスタンスの確保が難しい場合は、正対を避けること。
- (4) 利用規模による制限
3密を回避できないような大規模なイベント等は控えること。
- (5) 利用部屋の換気
1時間に10分程度、窓を開けて換気を行うこと。
- (6) 麻雀や囲碁、将棋などを行う上での注意
ア 麻雀、囲碁、将棋などを行う上での注意
・十分な座席の間隔（できるだけ2m最小1m）を確保すること。
・適切な換気を行うこと（できれば常時換気）。
・適宜、遊戯台や碁石などの遊具を消毒すること。

このセンターには、大ホール、和室、調理設備、カラオケ設備、各種運動設備、娯楽設備等を完備しており、町内会の懇親会、冠婚葬祭、講演会、実技研修、軽スポーツなど、多目的にご利用ください。



〒070-8045
旭川市忠和5条5丁目
☎(0166)63-3854

出会い・ふれあい・語り合い!!の地区センターです お気軽にご利用ください

【令和元年度収支決算報告】

【旭川市忠和地区センター運営委員会役員】

【旭川市忠和地区センター使用状況】

〈収入〉 (単位:円)

前年繰越金	958,932
指定管理委託料	4,387,000
団体利用	2,153,800
個人(葬儀)利用	0
個人(一般)利用	180,500
冷・暖房料	358,400
設備使用料	110,500
コピー料金	263,690
その他	471,827
収入合計	8,884,649

〈支出〉 (単位:円)

人件費	3,580,000
消耗品費	115,472
通信費	54,205
交通費	24,000
研修費	0
交際費	3,564
食糧費	104,498
光熱水費	1,202,015
備品費	135,631
法定福利費	191,221
修繕費	205,212
保守点検費	589,075
一般清掃費	374,330
定期清掃費	133,272
除排雪費	368,500
機械警備費	124,070
役務費	110,000
租税公課	169,700
雑費	131,330
支出合計	7,616,095

(令和元年度～令和3年度)

役職	氏名	町内会
委員長	佐々木 和 雄	くさびえ
副委員長	青木 哲 也	神居中央
副委員長	河村 正 己	台 場
会 計	五十嵐 薫	エンゼル
監 事	村田 一 美	ポプラ
監 事	西海 正 博	三中央
運営委員	渡辺 辰 夫	東
運営委員	黒川 正 清 和	
運営委員	宇野 滋	こだま
運営委員	河 関 幸 吉	神居中央
運営委員	井 澤 勉	南
運営委員	荒木 関 栄	こだま
運営委員	齋 藤 恒 美	石 狩

(使用承認件数)

使用目的	使用件数	使用率
住民活動	148	7.6%
社会教育活動	384	19.8%
体育活動	532	27.4%
青少年活動	6	0.3%
福祉活動	203	10.4%
政治活動	7	0.4%
商行為	123	6.3%
その他	541	27.8%
葬儀・法要	0	0.0%
合 計	1,944	100.0%

【令和元年度納税額内訳】

市民税	67,100
道民税	40,800
法人地方税、他	61,800
合計	169,700

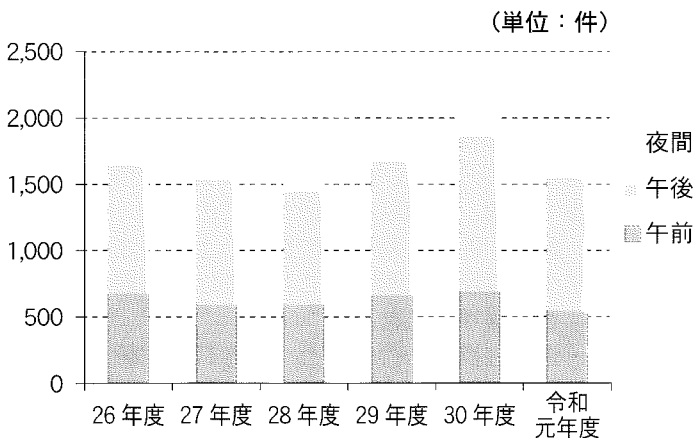
翌年繰越金 1,268,554

(各室利用状況)

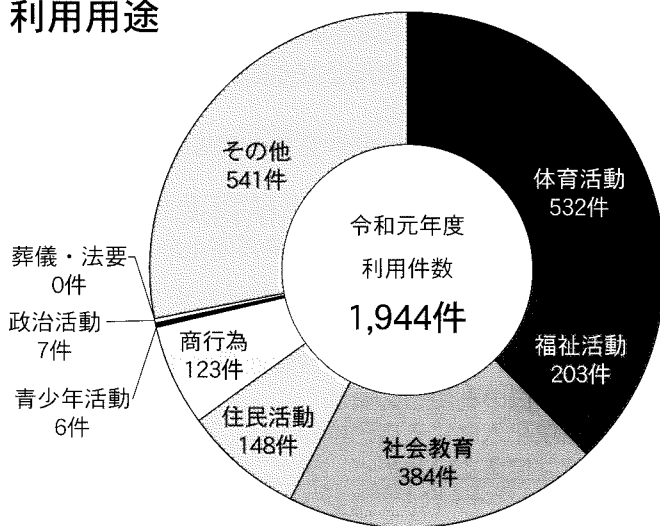
区 分	午前	午後	夜間	合 計
大ホール	185	304	31	520
会議室 1	70	135	88	293
会議室 2	39	146	18	203
会議室 3	129	199	49	377
つつじ	28	104	23	155
ななかまど	58	200	4	262
しらかば	83	34	6	123
調理室	14	9	2	25
合 計	606	1,131	221	1,958

※使用件数との差14室は、全日使用カウント数

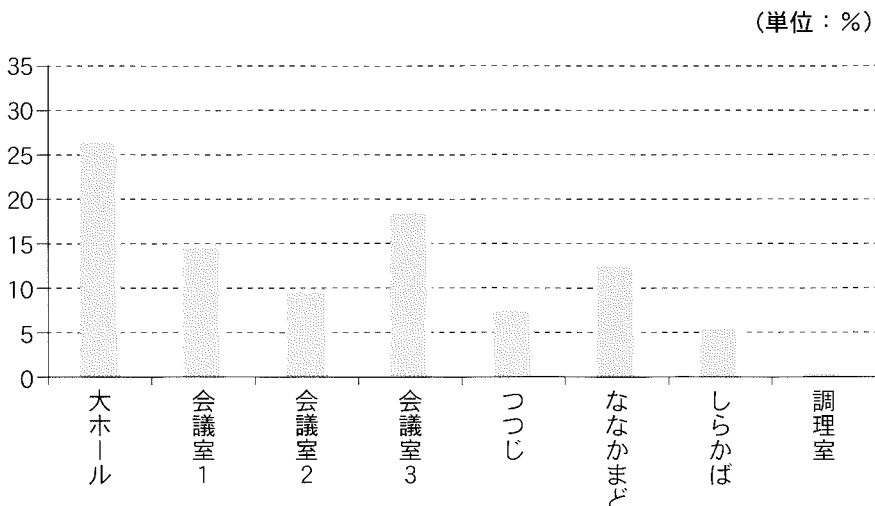
年度別利用状況



利用用途



部屋別利用割合 (令和元年度)



地域住民のふれあいと交流を深める場所として、スポーツ・文化活動・福祉活動・健康増進やボランティア活動と幅広くご利用頂いております。

昨今は特に、子供の社会教育・運動活動のご利用が多くなってきております。

施設及び設備の老朽化は否めませんが、美観と安全性を念頭に良好な状態で、ご利用頂けるよう努めてまいります。

ふれあいと交流

第 5 号

令和 3 年 1 月 1 日発行
忠和地区社会福祉協議会

福祉は困った人を助けてなんぼ!!



今はふれあいサロンばやり、どこの地区でも住民自治組織が中心になって数十グループが立ち上げられています。活動内容を見ると、ただのサロンというのが殆どです。おしゃべりや、演芸、童謡・唱歌、レクゲーム、お茶会、食事を楽しみつつ、介護予防効果も目指しているから、これも「福祉」活動と言えなくはないのですが、ではメンバーが何か困りごとを打ち明けたとして、それに反応するだろうか？

ただ安否の確認をしていけば、定番のサービスをこなしていけば、いくつかのイベントをこなしていけば、もう福祉活動をしたような気になる。福祉とはそもそも何だったのでしょうか？

福祉とは困った人を助けてなんぼですよ、と。安否確認の中で、対象者の困り事が見えてこないか、サロン開催中に参加者のぐちが聞こえてこないか、町内会を巡回しながら住民の困り事が察知できないのか。それらにこまめに、敏感に反応することこそが「福祉」の営みの原点であると思います。

ふれあいサロン自体がある程度、福祉機能を果たしていることは否定できません。サロンには一人暮らし高齢者が多数参加しているし、その中には困り事を抱えた方も混じっています。参加してもらうことで安否確認ができるし、健康状態も把握できます。

大事なことは、とにかく自分たちが主催するサロンに地域の人が集まってくることを期待しますが、人々は大勢集まった場で自分の悩みを吐露することは少なく、自分の相性の合う友達同士でできた細やかな井戸端会議

そが、福祉ニーズを発信する場であると思います。サロンが終わったあと、仲間がそれぞれの「ご近所」に戻ってから、助け合いを始めるかどうかです。サロンに仲良しになった者で、たまたま同じご近所に住んでいる同士が、日常的に助け合いをしているケースがあります。では、住民の助け合いをどうやって盛んにしていけばいいのか？

現在、町内圏域で安心見守り組織がつくられ、要援護者等への見守り活動が行われていますが実際にその推進組織が実効的に機能しているかが疑問であります。

今一度福祉の原点に戻って、要援護者にとって「頼りになる福祉」「困った問題が確実に掌握され、解決へ導かれる福祉」をつくりあげていく必要があります。

※助けられ上手になるための10カ条

- ①「助けて！」と言える相手をつくっておく
- ②助け合いのグループに加入しておく
- ③「お返し」上手になっておく
- ④普段から人に尽くしておく
- ⑤世話焼きさんに近づいておく
- ⑥自分なりのSOSの発し方を工夫
- ⑦一度、思い切って助けを求めてみる
- ⑧あえて弱音を吐いてみる
- ⑨まずは「ありがとう」の一言から
- ⑩「じゃあ、遠慮なくいただくわ」

(文責 佐々木会長)

忠和SOSネットワーク専用ダイヤル

070-3300-6507

受付時間：365日 午前 9時～午後 6時



この広報紙「ふれあいと交流」は、赤い羽根共同募金の助成を受け、発行しています。

見守り活動とは

高齢者世帯だけでなく、子育て世帯、障害者世帯、独居男性世帯などにも

- 独居・夫婦のみ高齢者世帯の訪問販売詐欺被害からの防衛
- 高齢独居男性の食事・栄養状態の確認
- 認知症高齢者の外出徘徊
- 要介護高齢者を支える家族の疲弊や虐待 等々

専門職や民生児童委員だけでは把握しきれない近隣住民同士による協力が不可欠

見守り体制の構築＝近隣関係の再構築
孤立させない取り組み＝無縁社会との戦い



フローア・カーリングを楽しむ
心地よい汗で一層交流が深まる



懐かしいあの頃にタイムスリップ
～思い出の童謡・唱歌を歌う～



高齢者いきいきサロン
～風船運びリレー～

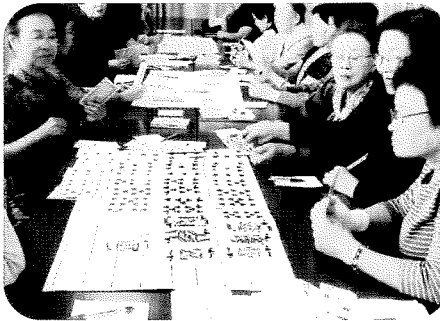


みんなで楽しむ
マジック・手品

写真で見る 地域福祉活動の 紹介

基本理念：誰もが互いに尊重し合い安心して健康に暮らすことのできる福祉コミュニティの実現

- (1) 高齢者等の交流、介護予防、健康相談等
- (2) 安心見守り事業
- (3) ふれあいサロン事業
- (4) 啓発・養成・研修事業
- (5) 地域の特性を活かした事業
- (6) 敬老会の開催
- (7) 地区社協広報紙の発行
- (8) 赤い羽根共同募金（戸別募金、街頭募金、大口募金）
- (9) 地域福祉セフティネットワークの構築と情報の共有
- (10) 住民福祉懇談会でのワークショップの開催



高齢者のいきいきサロン
～楽しいトランプ遊び～



脳がいきいきする
間違い探しパズル



無弦の皆様によるスコップ三味線
～あら、不思議、演奏できるの？

ふれあいサロン活動とは

専門職も協力し、健康チェック、各種相談、指導なども
住民主体の運営
高齢者、障害者、児童、男性…など対象者は自由で多様。世代間交流を兼ねた温催もOK

毎日でも、月1回でも、開催頻度も自由

地域の中でご近所さん同士が集い、交流を通じて、生活のなかでの困りごとを相談しあう、地域のなかのお茶の間のような場の総称

支援者も多様…むしろ一方的な援助関係でなく、一緒に

公民館、集会所、個人宅、空き教室、空き商店、公園…などどこでもOK

お茶会、会食、おしゃべり、調理、レク、外出、ニュースポーツ、一芸発表、ミニコンサート、学習…など多様な活動メニュー

【効果】 行き場づくりによる引きこもり防止、仲間づくりによる生き甲斐づくり、活動により身体機能維持、ひいてはコミュニティづくりにも貢献…など

男性参加者が少ないことへの工夫、参加しない人への支援なども課題



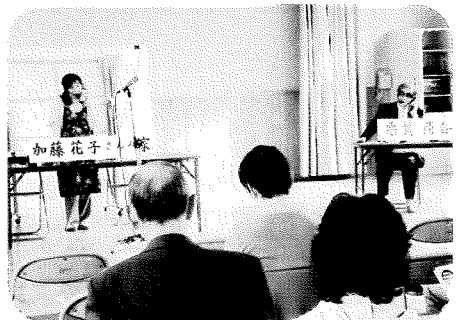
ふまねつとで介護予防
～なかなか難しいですね～



どこまでも続くよ
新聞紙ゲーム



高齢者いきいきサロン
～ビー玉送りゲーム～



消費者被害を防止するためには!!
～旭川消費者協会劇団「風」による寸劇～

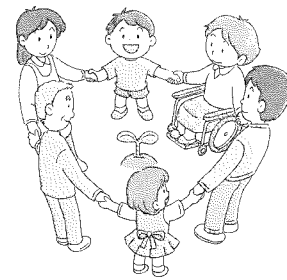
孤立・孤独死を本気で防ぐ体制は？

地域支えあいまちづくり推進事業として、平成18年度から市社協の必須事業として、各地域で孤独死も含めた安心見守り活動が行われています。ただ気になるのは、この見守りが本当に孤独死防止につながっているかどうかということです。現に孤独死が減ったという情報はありません。いまの防止策がちょっと甘いという感じがするのです。本気で孤独死を防ごうというのなら、もっときちんとした体制をつくらねばなりません。

ただ見守りをしていればよいというものでもありません。その基盤として、ふれあい・助け合いが豊かである地域をつくる必要があります。そうした環境の中で孤独死防止のための見守りが生きてくるのです。

- ⑤ご近所で個人情報の共有化ができればいい
- ⑥本人が「この人に見守られたい」－その人を探せ！
- ⑦「ボランティア」が張りつけば住民は手を引く
- ⑧本人と隣人の個々の関係をそのまま生かして
- ⑨「異変」をどうやって察知するか
- ⑩異変情報が即座に伝わるシステムづくり
- ⑪引きこもりの人には「こじあける」ぐらいの積極性を
- ⑫相手の困り事に応えたとき、もっと見守り効果が

(文責 佐々木会長)



- ①気がかりな人を支え合いマップで抽出
- ②本人と「接点のある人」を探し出す
- ③接点の人の中で本人をきちんと見守っている人を洗い出す
- ④接点の人たちの個々の「目」を集約する必要も

要介護者以外の気になる人

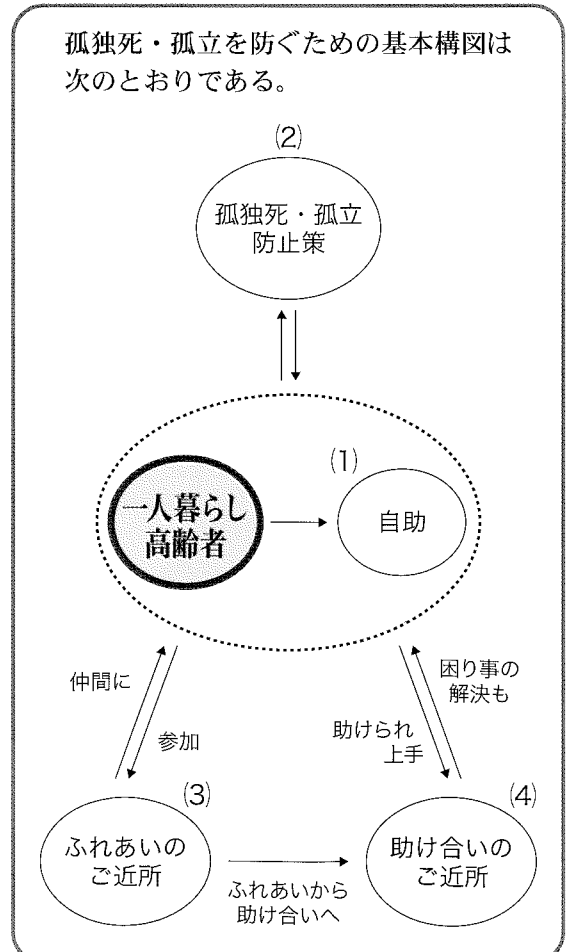
(1) 一人暮らし高齢者の場合

	チェックポイント	
①	向う三軒で日常的に見守っているか？男性はどうか？	
②	本人も見守られる努力をしているか？	
③	一人暮らし同士が見守り合ったり助け合ったりしているか？	
④	自宅を開放してサロンを開いている一人暮らし高齢者がいるか？	
⑤	ただの見守りだけでなく、困り事の解決も支援しているか？	
⑥	複数の見守りを集約するキーマンはいるか？	
⑦	見守りのキーマンから異変やニーズ情報が関係機関へつながるルートはあるか？	

いのち綱になっている人がいないか？

(2) 引きこもりの人の場合

	チェックポイント	
①	本人が接触している人や所属する組織を発見できたか？	
②	本人の様子を見守り、安否確認をしている人はいるか？	
③	周囲に「こじあけ屋」等の特殊能力を持った世話焼きはいないか？	
④	見守っている人から異変情報やニーズが伝わるルートができていますか？	
⑤	本人の持っている特技はないか？それを何らかの形で生かせないか？	





忠和地区の福祉相談機関



社会福祉協議会

『誰もが笑顔で安心して暮らせる支え合いのまちづくり』を目標に相互扶助の精神を育み、福祉活動を一層充実していくよう努力しています。高齢者の安心見守り、敬老会、共同募金、青少年健全育成、ふれあい交流会、サロン事業など、福祉増進に取り組んでいます。

民生委員・児童委員・主任児童委員

『私たちは地域住民の立場に立ってみなさんの暮らしを支援しています』子育てと児童の健やかな成長、高齢者の介護、安心見守り、健康、医療と生活の中の気になること、お気軽にご相談ください。専門家ではありませんが、それぞれの専門機関を通して、みなさんが安全で安心できるまちづくりに、活動します。

(相談内容の秘密を守ります)

ご存知ですか？あなたの身近に

神居・江丹別

地域包括支援センター があります

旭川市神居2条

10丁目3-8

☎76-5511

★神居・江丹別地域の高齢者のみなさんが、安心して生活できるよう介護・福祉健康などの面から高齢者のみなさんを支える機関です。

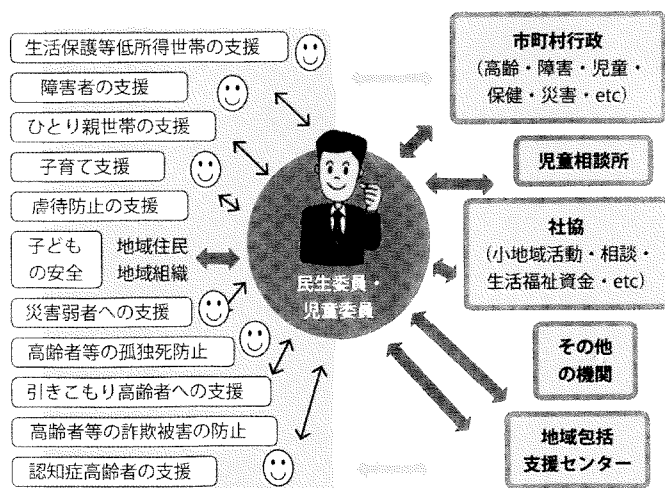
いつでもお気軽にご利用下さい

★センターには、専門職として保健師、社会福祉士、精神福祉士、主任ケアマネージャーがおります。

★センターの業務は

- 介護予防マネジメント …… 介護保険の要支援1・2の方の介護予防ケアプランの作成
- 虐待防止・権利擁護 …… 虐待・認知症の方の財産管理等
- 総合相談 …… 介護保険、医療、保健、福祉などどんな内容でも受付
 - バリアフリーなどの住宅改修助成の理由書の作成
 - 配食サービスの紹介、紙おむつ助成の紹介
- 地域ケア支援 …… 医療、保険、福祉、行政、民生委員、ボランティアなどとのネットワークづくりを進める
- 開設時間 …… 月・火・水・木・金～午前9時～午後6時
※土・日、祝日/年末年始(12月30日～1月4日)はお休みです

地域福祉推進の牽引役・扇要機能を果たす 民生委員・児童委員



地域包括支援センターに気軽に相談を

保健師や社会福祉士などの専門職が高齢者の介護や福祉などの相談に応じ、住みよい暮らしを支援します。

センター名	住所	電話番号
中央	1の9	23-6022
豊岡	豊岡3の3 (東部まちづくりセンター内)	35-2275
東旭川・千代田	東旭川北1の6 (東旭川支所内)	35-5577
東光	東光5の2 (東部住民センター内)	76-6020
新旭川・永山南	永山2の5	40-3003
永山	永山3の19 (永山市民交流センター内)	40-2323
木広・東鷹栖	東鷹栖4の3 (東鷹栖地域センター内)	76-5065
春光・春光台	春光5の4 (北部住民センター内)	54-1165
北星・旭星	川端町6の10	46-6500
神居・江丹別	神居2の10	76-5511
神楽・西神楽	神楽岡6の6	66-5351